

JCB E-Co明細サービス規定

第1条 (利用者規定) 本規定は、株式会社ジェーシーピーまたは株式会社ジェーシーピーおよび株式会社ジェーシーピーの指定するカード発行会社（以下総称して「JCB」という。）がインターネット上において提供するJCB E-Co明細サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、次条に定める利用者等に適用されるものとする。

第2条 (利用登録) 1. 本サービスの利用登録（以下「利用登録」という。）を行うことのできる方は、JCB所定の会員規約（一般法人用、大型法人用）およびETC専用カード規定に基づきJCBからETCスルーカードNを貸与されたETC法人会員（ただし、JCB所定の「ETCソリューションサービス規約」等に基づきJCBがETCカード利用詳細データを所属団体またはリース会社等（以下総称して「預託先」という。）に預託している場合、ETC法人会員ではなく預託先を意味します。）とする。 2. 利用登録を希望するETC法人会員は、本規定を承認のうえ、JCB所定の方法によりJCBに申請するものとする。 3. JCBは、前項で申請したETC法人会員のうち利用登録を承認したETC法人会員（以下「利用者」という。）に対し、利用者特定する番号（以下「ID」という。）を採番・付与する。JCBによるIDの発行をもって利用登録の完了とする。なお、IDの発行を受けた利用者は、JCB所定の方法に従い、任意にパスワードを設定するものとする。 4. 前項にかかわらず、JCB所定の場合、JCBがIDおよびパスワードを採番・付与する。その場合、利用登録を希望するETC法人会員が本規定を承認のうえ、JCB所定の方法により付与されたパスワードを変更することをもって利用登録の完了とする。 5. 利用者は、申請した登録内容に変更があった場合、または自己のIDおよびパスワードが第三者に無断使用されていること、もしくはそのおそれがあることが判明した場合、直ちにJCB所定の届出を行うものとする。なお届出がないことにより利用者または第三者に不利益もしくは損害が発生した場合であってもJCBはその責任を負わないものとする。 6. JCBから利用者に対するIDおよびパスワードの通知は書面またはJCB所定の方法により行うものとする。 7. 利用者は、JCB所定の方法で申請することにより、本サービスの利用を中止することができるものとする。

第3条 (本サービスの内容等) 1. JCBの提供する本サービスの内容は、以下のとおりとする。(1)カード発行会社が提供するETCスルーカードNご利用代金明細（ETCスルーカードNの各通行の記録およびご利用料金等が記載されているものをいう。以下同じ。）照会 (2)本サービスの利用登録時にJCB所定の方法によりJCBに申請したIDの属性照会・変更 (3)その他JCB所定のサービス 2. JCBは本サービスの内容を任意に追加、変更、または中止する場合があります。その場合、JCBは当該追加、変更または中止を行うことについて、利用者に対しWebサイトその他JCB所定の方法により公表または通知します。

第4条 (本サービスの利用方法) 1. 利用者は、本規定のほか、本サービスのWebサイト上における「ご案内」、「ご利用上の注意」その他の注記事項および別途定める規約等（以下、本規定、注記事項および規約を総称して「本規定等」という。）を遵守するものとする。 2. 利用者は、WebサイトにおいてIDおよびパスワードを入力し、本規定等に従うことにより、本サービスを利用することができるものとする。 3. JCBは、入力されたIDおよびパスワードの一致を確認することにより、その入力者を利用者本人と推定する。

第5条 (利用者の管理責任) 1. 利用者は自己の役員、従業員、使用人、契約社員、派遣労働者その他名称を問わず利用者の業務に従事する者（以下「本役職員」という。）に対して利用者に代わって本サービスを利用する権限（以下「本代理権」という。）を授与することができる。その場合、善良なる管理者の注意をもって本役職員をして本規定を遵守させるものとする。なお利用者は、本サービスを利用した本役職員に本代理権がないことおよび同役職員が本代理権を濫用したことを、JCBに主張することはできない。 2. 利用者は、自己のIDおよびパスワードの使用、管理について一切の責任を負うものとし、そのIDおよびパスワードを用いてなされた一切の行為について、自己が行ったものとみなされることを承諾するものとする。 3. IDおよびパスワードが第三者に使用されたことによる損害、損失または費用（第三者からの請求によるものを含み、以下総称して「損害等」という。）は、利用者の故意過失の有無にかかわらず、JCBは一切責任を負わないものとする。 4. 利用者は、自己のIDおよびパスワードの使用に起因または関連してJCBまたは第三者に損害等が生じた場合、自己の責任においてその損害等を賠償しなければならない。 5. 利用者は、善良なる管理者の注意をもって、本サービスの利用により取得したETCスルーカードNご利用代金明細等の情報を使用し管理しなければならない。

第6条 (利用者の禁止事項) 1. 利用者は、利用者として有する権利を、第三者に譲渡もしくは行使させてはならない。 2. 利用者は、本サービスの利用によって取得した情報を商業的に利用してはならない。

第7条 (知的財産権等) 本サービスの内容、情報など本サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべてJCBその他の権利者に帰属するものであり、利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならない。

第8条 (本サービスの利用登録抹消) JCBは、利用者が次のいずれかに該当する場合、利用者の承諾なくしてその利用登録を抹消し、利用者のIDを無効とすることができるものとする。同様に以降の当該利用者の本サービス利用に制限を行うことができるものとする。 ・JCB会員資格を喪失した場合 ・本規定のいずれかに違反した場合 ・利用登録に関し虚偽の申請をした場合 ・本サービスの利用に際し必要とされる債務支払または義務の履行を行わなかった場合 ・同日でJCB所定の回数連続してログインエラーとなった場合 ・6ヶ月以上の間ログインしなかった場合 ・その他JCBが利用者として不適当と判断した場合

第9条 (個人情報の取扱い) 1. 利用者は、JCBが電話番号などの登録情報、本サービスの利用に関する情報等の個人情報（以下「個人情報」という。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下の目的のために利用することに同意したものとする。(1)宣伝情報の配信等JCBの営業に関する案内に利用すること (2)業務上の必要事項の確認やご連絡に利用すること (3)統計資料などに加工して利用すること 2. JCBは、JCBの業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託する。

第10条 (免責) 1. JCBは、本サービスの利用に関し、その内容、情報等の完全性、正確性、有用性その他いかなる保証も行わない。また、本サービスにおいて、JCBが採用する暗号技術は、JCBが妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わない。 2. JCBは、本サービスの利用に起因または関連して生じた利用者の損害等について、一切責任を負わないものとする。

第11条 (本サービスの一時停止・中止) 1. JCBは、次のいずれかに該当する場合、利用者への事前通知または承諾なくして、本サービスを一時停止または中止できるものとする。 ・システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合 ・天災、停電その他本サービスを継続することが困難になった場合 ・その他JCBが必要と判断した場合 2. JCBは、本サービスの一時停止または中止に起因または関連して生じたいかなる損害等についても、一切責任を負わないものとする。

第12条 (本規定の変更) 1. JCBは、利用者への事前通知または承諾なくして、本規定を随時変更することができるものとする。この場合、JCBは当該変更について、速やかに、書面、Webサイトその他の方法により、利用者公表または通知します。 2. 利用者は、本規定変更後最初の本サービスの利用をもって、当該変更同意したものとみなす。

第13条 (準拠法) 本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとする。

第14条 (合意管轄) 本サービス利用に関する紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

第15条 (本規定の優越) 本サービス利用に際し、JCBが別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとする。

(ECO99・00555・20100901)